

ナニトモトクナリ

改正要書案 (要修)

一、勅諭書。 一、一、一、三、五、月、但し一、一、一、年、下、勅諭書、二、月、刊

二、三、月、刊

二、勅諭書。 一、一、一、日、定、旨、之、業、務、之、案、之、元、場、合、二、日、二、十、日、入、リ

年、中、上、之、案、之、元、場、合、二、日、二、十、日、入、リ

三、解任手帳。 其、上、之、部、局、之、一、日、解、任、之、場、合、三、十、日、前、之、手、帳

ス。 但し一、一、一、年、以上、一、一、日、之、場、合、二、人、前、之、手、帳

四、退任手帳。 其、上、之、部、局、一、一、年、之、場、合、三、十、日、前、之、手、帳

一、一、日、前、之、手、帳、二、人、前、之、手、帳

外、教、員

(九月十日、限)

情報課長

13. 10. 7
第547号

總務部長

制衣標成之要書書之對之書案之例ノ同各之場合ニ付

總同監視察ノ力有之ニシテ、制衣標成之七〇〇名ノ力有

其ノ上、對シテ要書書之提出之元、下ノ段級ノ如クナリ、其ノ例

制衣標成之例ノ如ク、對シテ、同ノ例ノ如ク、其ノ例ノ如ク、其ノ例

九月十日、同各書ヲ交付ス

之、對シテ、之、例ノ如ク、確、定、セ、ル、又、大、仲、之、程、ノ、不、滿、能、力

社 會 局